

銚子市長を書類送検

公選法違反容疑「大衆日報」社長も

2013年4月の銚子市長選で初当選した越川信一市長(53)の家族が経営する日刊紙「大衆日報」(同市)が越川氏側に有利な記事を掲載したとして、一部市民らが前社長の同氏と現社長の妹を公職選挙法違反の疑いで刑事告発していたこと

が分かった。県警は10日付で同容疑で2人を書類送検した。

同法は、新聞経営や編集上の地位を不当に利用し、当選や落選の意図を持った選挙報道や評論記事を掲載することを禁じている。

告発状によると、同紙は①現職(落選した野平匡邦氏)の出馬の記者会見に関する記事は1頁だったが、越川氏による同趣旨の会見と政策は2頁にわたって掲載した

(13年1月26日付)

②両氏の政策を紹介する記事の中で、越川氏の言葉として「(市立病院の)医師確保を妨げている最大の要因は、人を大切にしない市長の言動にありま

す」などと野平氏的人格を批判する内容を掲載した(同2月24日付)などと指摘。その上で越川氏と現社長が「経営者としての特

殊な地位を不当に利用し、(同紙を)報道、論評に悪用した」と主張した。県警は昨年4月、告発を受理し、同紙の記事内容などを分析。その結果、有権者の投票行動や世論形成に強い影響を与える目的があったとまではいえないと判断している模様だ。

同紙は1933年、創刊。代々越川氏の

親族が経営しており、発行部数は約4000部。越川氏は13年3月末で社長を退任し、市長選では710票差で野平氏を破った。

越川氏は12日、「事実無根の一方的な虚偽の告発であり、全ては(警察の)事情聴取の中で明らかになったと思う。何ら公選法に反することはしておりません」と話した。

【荻野公二】